

平成30年第4回瑞穂市議会定例会会議録（第1号）

平成30年11月30日（金）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 議案第66号 瑞穂市農業委員会の委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について
- 日程第6 議案第67号 瑞穂市農業委員会の委員の任命について
- 日程第7 議案第68号 平成29年度犀川遊水地牛牧排水機場改築工事委託契約の変更について
- 日程第8 議案第69号 瑞穂市コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第70号 瑞穂市自転車駐車場及び駐車場の指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第71号 瑞穂市下水道事業の設置等に関する条例の制定について
- 日程第11 議案第72号 瑞穂市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号等の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第73号 瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第74号 瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第75号 瑞穂市債権の管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第76号 瑞穂市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第77号 瑞穂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第78号 平成30年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議案第79号 平成30年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第80号 平成30年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第81号 平成30年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第82号 瑞穂市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第83号 瑞穂市常勤の特別職職員の給与に関する条例の特例に関する条例の制定について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	松野貴志	2番	今木啓一郎
3番	北倉利治	4番	鳥居佳史
5番	小川理	6番	杉原克巳
7番	若園正博	8番	森治久
9番	庄田昭人	10番	若井千尋
11番	清水治	12番	広瀬武雄
13番	堀武	14番	広瀬時男
15番	若園五朗	16番	くまがいさちこ
17番	松野藤四郎	18番	藤橋礼治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	棚橋敏明	副市長	早瀬俊一
教育長	加納博明	政策企画監	巢之内亮
企画部長	梶浦要	総務部長	広瀬充利
市民部長	児玉等	巢南庁舎 管理部長	松野英泰
健康福祉部長	平塚直樹	都市整備部長	鹿野政和
環境水道部長	広瀬進一	会計管理者	清水千尋
教育次長	山本康義	監査委員 事務局長	高山浩之

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	広瀬照泰	書記	宇野伸二
--------	------	----	------

### 開会及び開議の宣告

○議長（藤橋礼治君） 皆様方、おはようございます。

ただいまから平成30年第4回瑞穂市議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藤橋礼治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によりまして、議席番号1番 松野貴志君と3番 北倉利治君を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（藤橋礼治君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から12月21日までの22日間にしたいと思えます。御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月21日までの22日間に決定をいたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（藤橋礼治君） 日程第3、諸般の報告を行います。

7件報告します。

まず4件について、議会事務局長より報告をいたします。

○議会事務局長（広瀬照泰君） 議長にかわりまして、4件報告します。

1件目は、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果報告を同条第3項の規定により監査委員から受けております。

検査は、平成30年8月、9月及び10月分が実施されました。いずれも現金、預金及び借入金の金額などは関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められたとの報告でした。その他の項目については、お手元に配付のとおりです。

2件目は、岐阜地域児童発達支援センター組合議会の結果報告です。

10月17日に同組合の平成30年第2回定例会が開催されました。会議に先立ち、岐阜市議会議長が交代されたことにより議長選挙が行われ、指名推選により岐阜市議会の信田朝次組合議員

が議長に当選されました。

管理者より提出された議案は、平成29年度の決算の認定を求めるもの1件で、決算の概要は、収入済み額1億1,779万8,990円、支出済み額1億1,302万6,743円、歳入歳出差し引き残額477万2,247円で原案のとおり認定されました。

3件目は、市議会議長会関係の報告です。

11月5日、中濃十市議会議長会主催の議員研修会が各務原市で開催され、議員15名が参加しました。

研修会には、中濃十市の議会から正・副議長を初めとする約170名の議員の参加がありました。株式会社地方議会総合研究所・龍谷大学教授の土山希美枝氏による「質問力で担う政策議会」と題した講演があり、一般質問の機能や課題についての内容で、大変参考になりました。

4件目も、市議会議長会関係の報告です。

11月14、15の2日間、第13回全国市議会議長会研究フォーラムが栃木県宇都宮市で開催され、副議長と私が参加しましたので報告します。全体では、全国から正・副議長を初めとする市議会議員等、約2,200名が参加しました。

1日目は、中央大学法学部教授の宮本太郎氏による「地域共生社会をどうつくるのか 2040年を越える自治体のかたち」と題した基調講演と、山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授の江藤俊昭氏をコーディネーターとして、「議会と住民の関係について」をテーマとしたパネリスト4名によるパネルディスカッションが行われました。

2日目の午前は、山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授の江藤俊昭氏をコーディネーターとして「議会と住民の関係について」と題した課題討議が行われ、午後からは「地場産業・歴史的遺産を活用した観光振興及び世界遺産活用事例視察」に参加し、係員から説明を受けました。以上でございます。

○議長（藤橋礼治君） 以上、報告した4件の資料は事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思います。

続きまして、議員派遣の結果を報告願います。

10月20日に朝日大学で開催しました第9回意見交換会について、北倉利治君から報告をいただきます。

3番 北倉利治君。

○3番（北倉利治君） 皆さん、おはようございます。

議席番号3番 北倉利治、研修・意見交換会部会の部長をさせていただいております。

10月20日に、朝日大学の大学祭の日に当てて、第9回の意見交換会を行いました。

朝日大学との意見交換会は、私たち議員がふだん余り交流する機会がない若い世代との意見交換会をする場を設けるためでした。昨年からはじめましたワークショップを取り入れた意見交

換会です。

今年度はテーマを絞り、1グループ、人数5名程度とし、8グループでの意見交換会でした。

学生からはいろいろな意見や、学生にしか出せないアイデアを聞くことができました。また、この意見交換会、各グループのファシリテーターを議員ができたということは大きな収穫だったのではないかと考えております。

今後は、朝日大学だけでなく瑞穂市に住む若い人の意見を聞ける場をつくっていける場所、環境、こういうのをつくってあげればいかなと思っています。以上でございます。

○議長（藤橋礼治君） 続きまして、11月19日、20日のまちづくりをテーマにした第3回市町村議会議員特別セミナーについて、くまがいさちこ君から報告を願います。

16番 くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） おはようございます。

議席番号16番 くまがいさちこです。

11月19、20の2日間、大津市の国際文化アカデミーの平成30年度第3回市町村議会議員特別セミナーに行っていました。200人の定員中、178人が北海道から沖縄の議員さんたちが参加されました。

この特別セミナーの目的と内容の説明はこうあります。

地域活性化などで課題になっているテーマについての集中講義で、地域づくりの取り組みの中で議員に求められる役割について考えるという目的と内容でした。

1日目は2つ、災害と協働のまちづくりでした。

2日目も2つで、データ活用によるAIと新技術の活用と、健康長寿社会構築のためにどういうまちづくりをしたらいいかという2つのテーマでした。

1つずつ御紹介します。

1つ目です。災害に強いまちづくりというテーマで、講師の河田恵昭先生は、関西大学の特任教授であると同時に阪神・淡路大震災記念、人と防災未来センターの所長でいらっしゃいます。国際的な大災害の学術調査隊団長として、世界約80カ国を約440回訪問されているそうです。

講義の初めにこう言われました。まちづくりは国際規範にのっとって実施するもので、勝手にやってはいけない。国際的にはどうなっているかというと、2001年から、初めは途上国の防災のための国際的な開発目標の設定が始まり、今は、全ての国の持続可能な開発のための検討課題及び実施計画が2030年をめどに立てられているそうです。これを目標に、各国と市町村は災害に強いまちづくりをやっているのだそうです。

あと、個々のことは次のとおりです。高齢者を要援護者に入れると、援護が必要とする人で、制度設計はもう不可能である。また、障害手帳を持っていても公的支援を受けていない被

災者は大勢いるから配慮しなければいけない。ボランティアというのは、本来は外の他市町から来る人ではなく、地元で被害を受けなかった人がやるものである。

次に、2003年、15年前ですか、宮城県沖地震以後の国内の大災害を一つずつ取り上げられ、その教訓を話されました。

その中で瑞穂市に参考になると思ったのは、ことしの7月、岡山県豪雨災害、真備町の例でした。真備町というのは、堤内地の浸水ですね、内水の洪水ですね。これがひどかったわけですが、河川堤防の決壊が8カ所に及び、水位が下がらなかった。これを聞いていて、瑞穂市で同時に堤防があちこち切れたら、一体どうなるんだろうと思いました。最高は5メートルを超したそうです。

まとめとしてこのように言われました。現代は、温暖化による巨大台風による大災害が多い。自由主義経済で何でも競争させればいいと考えていたら住民は守れないというのがまとめの言葉でした。

2つ目、対話による協働のまちづくり。

講師は、前静岡県牧之原市長の西原茂樹さんでした。西原さんは、平成17年に合併した牧之原の初代市長になられ、市民参加と協働のまちづくりの推進を掲げ、みんなでまちの課題を検討する場、フォーラム牧之原を開設しました。

初め大勢だった参加者は、やるごとに減っていくばかりだったそうです。理由を考えると、参加者の中で自分だけしゃべる人、人の意見を頭から否定する人、全体的に楽しくないという状態だったからだと分析されました。この状態を見て、議員もほら見ろと、まちづくりを決めるのは議員だと市長は攻撃されたそうです。

そこで、平成19年から市民ファシリテーターの養成講座を始められました。1回につき多くても20万円だったそうです。平成20年からは、この市民ファシリテーターに進行役を任せて、牧之原協働プロジェクトを開始しました。このときのルールは、自分だけ話さない、人の話は頭から否定しない、楽しい雰囲気にする、お茶・お菓子飲み、食べ放題、飾りつけまでして、音楽まで流したそうです。

以下、市の主なものは全部、この方式でつくっていった。牧之原自治基本条例、津波防災まちづくり計画、第2次総合計画策定、この中では国に先んじて牧之原市のまち・ひと・しごと創生総合戦略をつくり、国に提示したそうです。あと、公共施設マネジメント、牧之原市の暮らしとエネルギーを考える、これは原発の是非まで話し合ったそうです。あと、地域リーダー育成プロジェクトでは、高校生、大学生、大人が全部集まって養成プロジェクトをやり、その時に受けた高校生は、またまちに戻ってきているということでした。

市民ファシリテーターは、現在では自治会市民、議員も一人の市民として参加すること、行政職員、警察、消防職員、PTA、民生委員、学識者、コンサルタント、地元土木建築業者等、

誰でもがファシリテーターになれること。

まとめとして、プロ市民ファシリテーターの進行に任せない。行政を支える市民と、市民は行政を支えること。それから、職員は市民とパートナーシップを組み、生きがいを持って、幸せ感を持てる職員を育てるだそうです。AIの時代になると、機械でできることはAIになっていくので、人手不足でもありということですが、市民の誰もがファシリテーター能力を持つことが求められていると。

非常に御苦労があったそうで、もう3期で市長はやめられたそうですが、最後にこう言われました。議員と他市町の首長はジェラシーの塊なので、現実是非常に難しかった。なるほどと思いました。

3つ目に、データ活用で変わる社会、AI等新技術での活用についてです。

講師は村上文洋氏、三菱総合研究所の主席研究員だそうです。

国も自治体も財政は逼迫し、行政サービスをこのままでは維持できない。国は人口減少社会を想定していなかった。廃止事業を考えていかなければならないと同時にAIロボットやIoT、インターネット・オブ・シングス、全てのものをインターネットにつなぐ、これを使わなければならない。ということは、データの保有者、市役所なら市役所ですね、これが民間のサービス提供者に無料で使わせる、これをオープンデータというそうです。今やこれをやらなければならないと。

幾つか例を言われましたが、参考になるものとしては、呉市では、他市町に先んじて国保加入者にジェネリック医薬品の使用促進を通知し始めて、最初の年は1億円、現在は3億円の医療費削減ができています。

日本は、手続のオンライン化、例えばレジロボがもう既にスーパーにあります。この程度であるが、外国は手続そのものをなくしている。これはAmazon Goというので、入り口でカードを提示すると、あとはもう品物をもって行くだけで、もう出口のところで全部精算ができるというものです。

狛江市では、行政職員への問い合わせ対応をAIスタッフとし、「しつぎおとうふくん」という名前にして対応させている。実証参加団体の中には、岐阜県では大垣市が入っていました。この行政への問い合わせ対応はAIスタッフにさせるというのは、1つの市町でやらないこと。広域や他市町と一緒に、データの8割は共通しているそうです。他市町と一緒に立ち上げるということでした。

最後に、なぜ今、自治体はスマートウェルネスシティに取り組むべきか。これは、健康都市で、これは健康長寿社会構築のためには、人の健康だけはだめで、都市の健康づくりをなさいということでした。

講師は、筑波大学大学院の先生で久野譜也氏でした。

まちそのものを健康になるシステムづくりにすること。まちづくりは健康課だけでやらない、都市整備課と総合戦略でやること。幾つか例を出されました。新潟県見附市、新潟市、三条市、ドイツのフライブルク市は有名ですが、まちの真ん中は車を乗り入れないようにすること。公共交通だけにすること。できるだけ歩いて生活しやすいコンパクトシティにすると、住民はその日常生活で健康になる。これが健幸都市づくりです。

以上、私はこの特別セミナーというのは初めてでしたが、今までは1つのテーマで基本的なことを学ぶところに行っていました。余り行くところがないと思ったのでこれにしましたら、つまり各テーマについて最先端の御活躍をなさっている講師が、最先端の政策についてお話しされる場所でした。行ってみて大変よかったと思いました。

以上、報告を終わります。

○議長（藤橋礼治君） 続きまして、平成30年第2回もとす広域連合議会定例会について、くまがいさちこ君から報告願います。

16番 くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 議席番号16番 くまがいさちこです。

議長より御指名いただきました。

平成30年第2回もとす広域連合議会定例会について、代表して報告いたします。

第2回定例会は、10月24日から11月1日まで9日間の会期で開催されました。

今定例会に広域連合長から提出された議案は7件で、内訳は、人事案件1件、決算の認定を求めるもの3件、補正予算3件でした。

人事に係る議案は公平委員会委員の選任についてで、公平委員会の新田年一委員の任期が10月29日で満了するため、引き続き委員として選任したいので議会の同意を求めるものでした。

平成29年度決算の認定に係る議案3件は、一般会計の決算額が、歳入4億8,911万8,644円、歳出が4億3,765万7,114円、差し引き額5,146万1,530円でした。

介護保険特別会計の決算額は、歳入74億9,844万6,265円、歳出が71億670万1,352円、差し引き額3億9,174万4,913円でした。

老人福祉施設特別会計の決算額は、歳入が9億8,693万869円、歳出が8億9,155万5,306円、差し引き額が9,537万5,563円でした。

平成30年度の補正予算に係る議案3件は、一般会計で3,424万9,000円、介護保険特別会計では3億174万4,000円、老人福祉施設特別会計で2,037万5,000円の増額をするものでした。

提出された議案は、人事案件を初日に議決し、その他6件の議案は所管の常任委員会に審査を付託し、11月1日の定例会最終日に委員長報告の後、質疑、討論、採決を行い、いずれも原案のとおり認定、または可決されました。

以上、平成30年第2回もとす広域連合議会定例会の報告を終わります。



なお、これら定例会の議案書及び詳細な資料は議会事務局に預けてありますので、御希望の方はどうぞご覧ください。以上報告を終わります。

○議長（藤橋礼治君） これで、諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 行政報告

○議長（藤橋礼治君） 日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可します。

市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 皆様、おはようございます。

それでは、3件の行政報告について、報告させていただきます。

初めに、平成30年第2回瑞穂市・神戸町水道組合議会定例会について報告いたします。

平成30年第2回組合議会定例会は、去る10月16日午前10時30分から、巢南庁舎3の2会議室において開催され、管理者として出席しましたので、その状況について報告いたします。

行政報告1件と議案2件であり、認定、可決されました。

まず、報告第1号平成29年度瑞穂市・神戸町水道組合会計資金不足比率の報告についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、資金不足比率について組合会計の平成29年度決算に基づいて算定した結果、資金不足額が発生していないことを監査委員の意見を添えて報告しました。

次に、議案第3号平成29年度瑞穂市・神戸町水道組合会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成29年度の事業実績は、給水人口が585人、年間配水量は6万9,149立方メートルとなりました。

基金は、瑞穂市・神戸町水道組合基金会計として、総額5,231万2,000円となりました。

歳入は、負担金177万8,000円、水道使用料590万1,000円、そのほかで、歳入総額は1,355万円となりました。

歳出は、総務管理費660万9,000円、公債費355万8,000円、そのほかで、歳出総額は1,028万7,000円となりました。

以上、地方自治法の規定により監査委員の意見を添えて議会の認定に付すものであります。

次に、議案第4号平成30年度瑞穂市・神戸町水道組合会計補正予算（第1号）についてであります。

平成29年度決算額の確定に伴い歳入予算を組み替えるものであり、前年度繰越金を276万3,000円増額し、基金繰入金を同額減額するものであります。

以上2議案は、質疑、討論なく、採決の結果、認定及び可決されました。

次に、報告第18号専決処分の報告について（損害賠償その1）であります。

平成30年9月4日に十七条地内において公用車と相手方車両が接触した事故について、市の過失割合を9割とし、当事者と和解し、賠償額を定めることについて専決処分したものであります。

次に、報告第19号専決処分の報告について（損害賠償その2）であります。

平成30年10月18日、大垣市新田町1丁目2番地内において、公用車を駐車しようとした際、駐車してあった相手方車両に接触してしまった事故について、市の過失割合を10割とし、当事者と和解し、賠償額を定めることにつき専決処分したものであります。

以上、3件の行政報告をさせていただきました。

○議長（藤橋礼治君） これで行政報告は終わりました。

---

#### 日程第5 議案第66号から日程第22 議案第83号までについて（提案説明）

○議長（藤橋礼治君） 日程第5、議案第66号瑞穂市農業委員会の委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意についてから日程第22、議案第83号瑞穂市常勤の特別職職員の給与に関する条例の特例に関する条例の制定についてまでを一括議題といたします。

市長提出議案について、提案理由の説明を求めます。

市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 所信表明として、及び提案説明をさせていただきます。

移り行く四季の変化は早いもので、あの酷暑だった夏がうそのように秋は急速に深まり、寒さが増してくる季節となってまいりました。

ことしも残すところ1カ月余りとなりましたが、本日、平成30年第4回瑞穂市議会定例会を開催させていただきましたところ、議員各位の御出席を賜り、心より御礼を申し上げます。

まずは開催に当たり、私の平和首長会議での発言について、御報告とおわびを申し上げます。

去る平成30年11月6日、高山市で開催されました第8回平和首長会議国内加盟都市会議の総会での平和に関する取り組み事例の報告の際、平成27年度に瑞穂市が実施しました長崎市へのピースメッセンジャー派遣事業で、生徒の皆さんが大変暑い中、平和学習に一生懸命取り組んでくれていた姿を会場の皆様方にお伝えしようとする余り、配慮に欠けた発言をしてしまいました。

そのことにつきまして、参加していた生徒並びに保護者の皆様方、さらには市民の皆様方、議員の皆様方に多大なる御迷惑をおかけしたことを深く反省し、心からおわびを申し上げます。

今後は、このようなことがないように、今まで以上に相手や周囲に配慮した言動を心がける

とともに、市長としての自覚を強く持ち、全力で市政に取り組んでまいりますので、引き続き御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

また、今回のことを踏まえ、その責任を明確にするため、私の給料を減額する条例案を本定例会の議案として提出をさせていただきます。

それでは、本定例会での私の所信及び提案する議案について述べさせていただきます。

まずは、11月4日に市民との交流の場でもある秋の恒例イベント、みずほふれあいフェスタ2018を開催したところ、あいにくの天気にもかかわらず、たくさんの市民の皆様方が参加していただき、会場も多くの来場者であふれるなど、イベントは盛況のうちに終わることができました。

このことは、イベントが市民のきずなづくりの一役になっていること、また市民にとっては、期待や楽しみがそこにあふれる瑞穂市の恒例イベントとなってきていることを確信するところでもあります。

また、11月11日には、穂積中学校で瑞穂市総合防災訓練を実施し、大地震等の発生に備え、自治会、行政及び関係機関等における初動体制の確保や、防災意識の高揚を図ることができました。

この訓練において、市民一人一人が日常から災害発生時における自助、共助を考え、災害に対して十分な準備を講ずる訓練ができたと感じております。これもひとえにまちづくり基本条例に掲げる市民参加、参画による協働のまちづくりが実践されたおかげであり、市民の皆様、関係各位の御努力のたまものと心より感謝を申し上げます。

さて、当市も新年度に向けて予算編成がスタートしているところではございますが、財務省の発表による国の来年度予算の概算要求額を見ますと、一般会計において過去最高の102兆7,658億円と5年連続で100兆円を超えており、消費税率の引き上げなど税収の伸びを背景に各府省からの歳出要求の圧力が強くなるなど、いよいよ国の当初予算案の100兆円超えの可能性は高くなってきております。また、財政的な視点では、ふえる社会保障費、基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字化は先送りされるなど、国の財政再建の道のは厳しいものとなっております。

そうした状況の中、地方への財政措置としては、総務省から各府省に要請されているのは、震災の復旧・復興の推進、公共施設等適正管理の推進、消費税率引き上げに伴う需要変動の平準化に係る措置、幼児教育の無償化、待機児童の解消に係る財政措置、さらに児童・生徒の安全確保のための財源確保などが要請されております。今後は、当市もそうした国の地方への動向を常に注視していくことが重要だと考えています。

そこで当市の来年度の予算編成ですが、市の最上位計画である第2次総合計画における施策を着実に実行する予算編成とさせていただきます。その第2次総合計画は、私が将来の瑞穂

市のあるべき姿と進むべき方向を市民に示させていただいた計画です。私としましては、その計画における施策を着実に実行し、完成に持っていくことが私の使命だと考えております。

ただ、皆様方も御承知のとおり、平成31年度には市の基幹収入である地方交付税の合併算定がえによる加算はなくなり、優遇措置のあった合併特例債の発行もなくなります。さらに、扶助費など義務的経費、インフラの老朽化による維持管理費、市民ニーズの多様化に伴う行政需要による人件費、物件費、経常的経費の増嵩も免れません。

こうした厳しい状況の中ではありますが、今まで以上に市民ニーズを的確に捉え、限られた財源の中で取捨選択し、着実、堅実に計画を進めていきますので、議員の皆様方には御理解、御協力を賜りますよう、よろしく申し上げます。

それでは、定例会開会に当たり、今回提案する議案について述べさせていただきます。

今回上程します議案は、同意案件が1件と人事案件が1件、工事委託契約の変更に関する案件が1件と指定管理者の指定に関する案件が2件、条例の制定、改正に関する案件が9件と補正予算に関する案件が4件の合計18件であります。

それでは順次、提出議案の概要を御説明させていただきます。

最初に、議案第66号瑞穂市農業委員会の委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意についてであります。

瑞穂市農業委員会委員の任命につき、委員の過半数を認定農業者等及び準ずる者としていたので、農業委員会等に関する法律施行規則第2条第1項の規定を適用するため、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第67号瑞穂市農業委員会の委員の任命についてであります。

農業委員会の委員の任期が平成31年4月30日に満了になることから、新たに農業委員会の委員を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第68号平成29年度犀川遊水地牛牧排水機場改築工事委託契約の変更についてであります。

工事中運搬路の延伸、安全対策、堤内側の家屋調査等が必要となったことなど、委託金額を増額する必要が生じたため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第69号瑞穂市コミュニティセンターの指定管理者の指定についてであります。

瑞穂市コミュニティセンターの施設管理業務について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第70号瑞穂市自転車駐車場及び駐車場の指定管理者の指定についてであります。

穂積駅前にある自転車駐車場、計5施設と穂積駅北側にある駐車場の施設管理業務について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者を指定するため、議会の議決を求め

るものであります。

次に、議案第71号瑞穂市下水道事業の設置等に関する条例の制定についてであります。

瑞穂市下水道事業に地方公営企業法に規定される財務規定等を適用するため、同法第4条の規定により、事業の設置及びその経営の基本に関する事項を定めるものであります。

次に、議案第72号瑞穂市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号等の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律の施行等に伴い、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第73号瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例についてであります。

瑞穂市行政不服審査会及び瑞穂市いじめ調査委員会の委員の任期を変更するため、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第74号瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

昨今の賃金上昇傾向を鑑み、交通指導員等の報酬を改定するなどのため、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第75号瑞穂市債権の管理に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

市における非強制徴収公債権の放棄について、私債権と同様に明確化するため、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第76号瑞穂市税条例の一部を改正する条例についてであります。

地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第77号瑞穂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。

将来的な県内の国民健康保険税水準等の統一化を目指すとともに、被保険者間の負担の公平性を図るため、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第78号平成30年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億458万1,000円を追加し、総額188億1,283万8,000円とし、繰越明許費として1件追加し、債務負担行為として6件の追加と1件の変更、地方債として2件の変更を補正するものであります。

今回の補正では、歳出を、事業の追加、変更などで5億257万4,000円増額し、事業の完了、精算等に伴い、1億9,799万3,000円減額する内容となりました。

歳出の主なものは、総務費でふるさと応援寄附金報奨事業及びふるさと応援基金積立金として3億514万7,000円を増額し、民生費では、障害者福祉費の生活介護費など扶助費を2,200万円、保育所費の施設型給付費負担金など1,437万8,000円と国庫負担金など過年度精算による償

還金5,021万円を増額しました。農林水産業費では、さきの台風21号による被災農業者向け経営体育成支援事業補助金として2,007万9,000円を増額しました。

歳入の主なものとしては、市税1,300万円、国庫支出金1,622万円、県支出金2,505万円、ふるさと応援寄附金2億円を増額したほか、公共施設整備基金から繰入金を3,000万円減額し、歳入歳出予算の財源調整として、財政調整基金からの繰入金を4,200万円増額するものであります。

次に、議案第79号平成30年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ126万4,000円を追加し、総額53億1,524万3,000円とするものであります。

主な内訳は、人件費及び保険給付費の決算見込みによるものであります。

次に、議案第80号平成30年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ9万円を追加し、総額5億2,498万7,000円とするものであります。

主な内訳は保健事業の決算見込みによるものであります。

次に、議案第81号平成30年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）であります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ46万8,000円を追加し、総額3億1,077万9,000円とするものであります。

歳入においては、消費税還付金46万8,000円を増額し、同額を歳出の賄い材料代として増額するものであります。

次に、議案第82号瑞穂市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。

民間給与との較差に基づく人事院勧告に伴い、市職員の宿日直手当、期末手当、勤勉手当及び給料表の額の改定並びに市議会議員及び常勤の特別職職員の期末手当の額を改定するため、市関係条例の改正を行うものであります。

最後に、議案第83号瑞穂市常勤の特別職職員の給与に関する条例の特例に関する条例の制定についてであります。

平成30年11月6日、高山市で開催された第8回平和首長会議国内加盟都市会議総会において、配慮に欠ける発言をしたことに対する責任を明確にするため、市条例に特例を設ける条例を制定するものであります。

以上、合計18件の提出議案につきまして概要を御説明させていただきましたが、よろしく御審議を賜りまして、適切なる御決定をいただきますようよろしくお願いを申し上げ、私の提案

説明とさせていただきます。どうか皆様、よろしくお願い致します。

○議長（藤橋礼治君） これで提案理由の説明を終わります。

お諮りをいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定を  
しました。

本日はこれで延会いたします。御苦労さまでございました。

延会 午前10時01分

